



広 報 資 料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 片山 敬義

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

今年秋季（9月～11月）の海難発生状況 〈海難発生数は微増、死者・行方不明者数は減少〉

秋季（9月～11月）における船舶海難は昨年の同時期に比べ増加しましたが、同海難に伴う死者・行方不明者は大幅に減少しました。
また、マリンレジャーに伴う海浜事故者数及び同事故に伴う死者・行方不明者は同時期と比べ増減はありませんでした。

第一管区海上保安本部管内における、令和2年9月1日から同11月30日の間に発生した海難の状況（速報値）等は次のとおりです。

1 海難の概要

（1）船舶海難

船舶海難の隻数は32隻で、昨年同時期と比べ5隻増加しました。

船舶の用途別では漁船が13隻（昨年比2隻増）と最も多く、次いでプレジャーボートが11隻（昨年比3隻増）となっています。船舶海難に伴う死者・行方不明者は1人（昨年比8人減）でした。（図1）

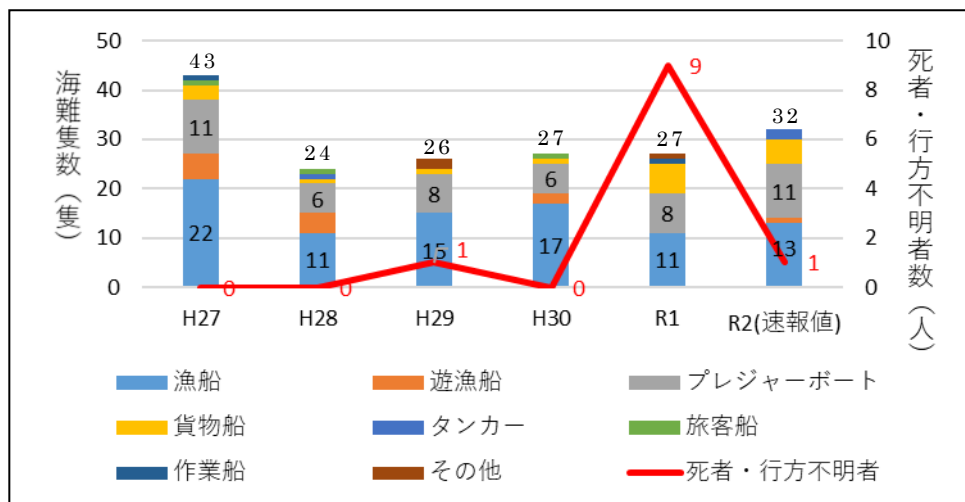


図 1 船舶海難の発生状況（用途別）9月～11月

(2) 人身海難

人身海難の発生者数は52人（昨年比2人減）で、人身海難による死者・行方不明者は17人（昨年比4人減）でした。（図2）

人身海難のうち、船舶海難によらない乗船者の人身海難は30人（昨年比1人減）で、死者・行方不明者は6人（昨年比3人減）でした。

また、マリレジャーに伴う海浜事故は10人（昨年比増減なし）で、すべて釣り中に発生しています。

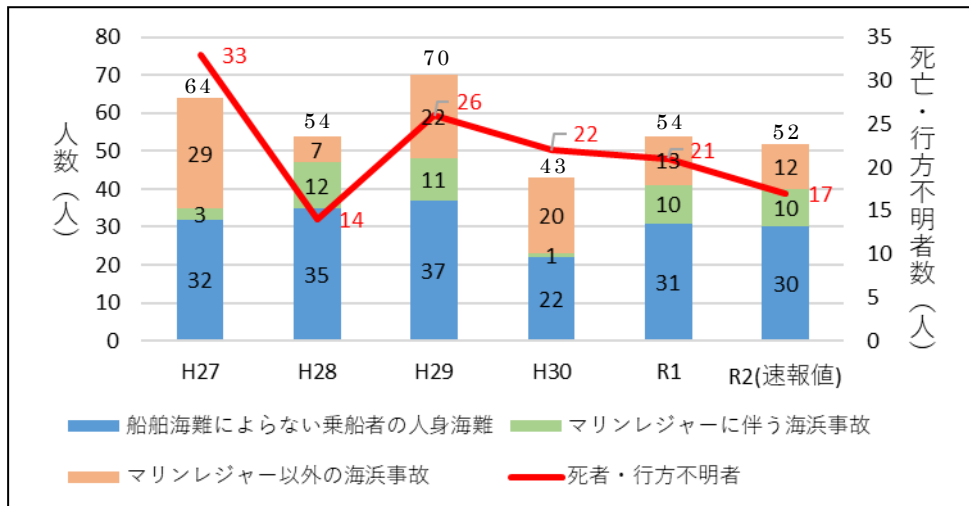


図2 人身海難の発生状況 9月～11月

なお、釣り中の海浜事故のうち、海中転落が7人（うち4人死亡）、帰還不能が2人、溺水が1人でした。（図3）

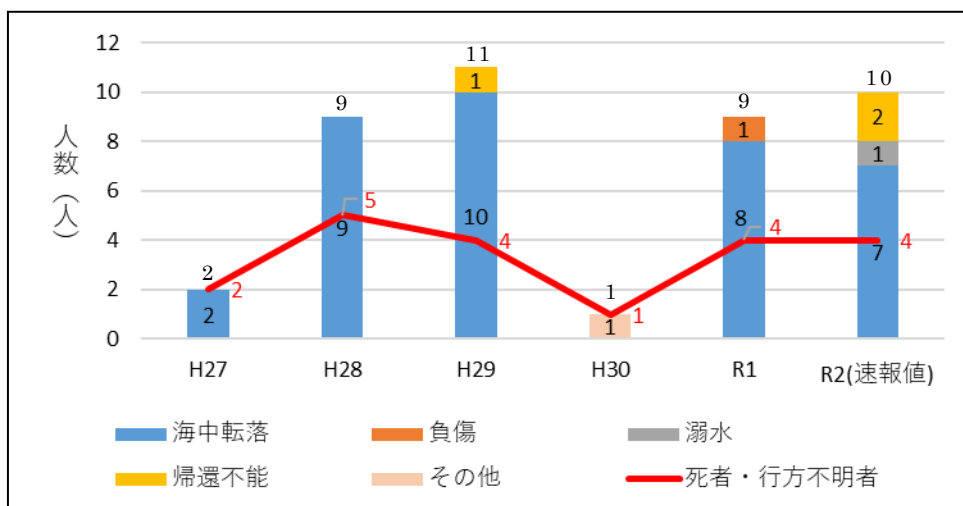


図3 釣り中の海浜事故の発生状況 9月～11月

2 海難防止活動の実施状況

管内各部署において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、次のような海難防止活動を実施しました。中でも道東方面では、昨年、納沙布岬東方沖約640キロメートル付近海上において漁船が横波を受けて転覆し、8人の死者・行方不明者が発生したことから、漁船に対する訪船指導や講習会を重点的に実施しました。



コミュニティーFMに出演



公共施設へポスター掲示



漁船等への訪船指導



警察、港湾管理者との車両
転落事故対策合同検討会



小型船舶操縦士免許の更新・
失効講習時における安全講話



釣り人にリーフレット配布

3 冬季に向けた海難防止の注意点

(1) 船舶海難防止

第一管区海上保安本部内における冬季（12月～3月）の船舶海難のうち、悪天候が主原因のものは過去5年間で17隻発生しており、その内訳は転覆や浸水、流水に閉じ込められて航行困難に至ったものとなっています。

① 急速に発達する低気圧（爆弾低気圧）への警戒

冬季は、急速に発達する低気圧（いわゆる爆弾低気圧）が北海道に接近、通過することにより、気象・海象が急変するおそれがあります。 暴風や高波の影響により、浸水・転覆や走錨に起因する乗揚げ海難や流水に閉じ込められる海難のほか、暴風雪により視界が制限される状態となり、衝突等の海難が発生する恐れがあります。 このため、海上保安庁が運用する海の安全情報等により気象情報を的確に把握し、早期に避難するなどの対応が必要です。



海の安全情報

② 積雪、着氷への警戒

船体への着雪、着氷は船体バランスの崩れに繋がり、浸水、転覆に至るおそれがあります。特に小型船舶は、冬の間は運航せずに係留状態で保管される場合があり、大雪の後、船体に積もった雪の重さに耐えきれず、無人のまま浸水、転覆に至る事故が過去にも発生しています。

無人係留中の船舶についても定期的に見回って状態を確認するとともに、必要に応じて係留強化や除雪を行うなど、適切な管理を行うようにしましょう。

(2) 人身海難防止

過去5年間、冬期間の釣り中における事故は20人で、うち17人が海中転落者でした。昨年同時期の海中転落者は3人で、転落理由は「凍結に気が付かなかった」、「足元を確認せず岸壁縁に近づいて滑った」、「立ち眩みをおこした」でした。

転落者3人は直ちに周囲の者によって救助又は落水直後に自らの携帯電話で救助要請により生存に繋がっていますが、冬季は水温が低下しているため、「落ちないこと」が重要になりますので、特に次の点について注意が必要です。

① 岸壁等の凍結、積雪

道路と同じく、岸壁等においても凍結、積雪によりスリップしやすい状況が生まれるほか、雪が積もると地形の凹凸が覆い隠され足を取られやすくなるだけでなく、雪庇（せっぴ）と呼ばれる雪の張り出しが形成され、これを踏み抜いて海中転落に至る事故も過去に発生しています。（図4）

歩行中だけでなく、車両運転中にも細心の注意を払い、不用意に海辺に近づかないようにしましょう。

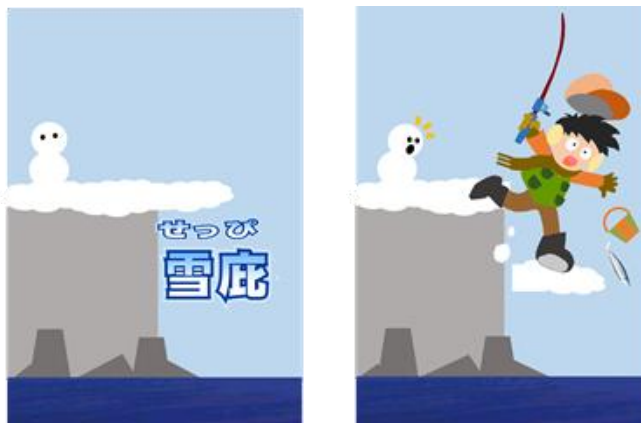


図4 雪庇の踏み抜きによる事故のイメージ

② 高波による海中転落、孤立

低気圧の影響による気象、海象の急変により、防波堤や磯場で波に引き込まれたり、高波により陸岸に戻ることができずに孤立する事故が発生しています。

危険な場所へ立ち入らないようにするとともに、気象状況の変化に目を配りましょう。

なお、今季は新型コロナウイルス感染症の影響による行動形態の変化や、年末年始の帰省等に伴い、初めて釣りをする人や普段行かない釣り場に出かける人が増加することも考えられます。単独行動を避けるとともに、家族が注意を呼び掛けたり、釣り場にあっては釣り人同士で相互に安全を確認する等、事故の未然防止に努めてください。